

# 島根県報

号外第七五号  
平成十五年四月三十日  
(水曜日)

## 規 則

### 目 次

訓練手当支給規則の一部を改正する規則

(労働政策課)

#### 公布された条例等のあらまし

◇訓練手当支給規則の一部を改正する規則(規則第七十三号)

- 一 規則の概要
  - 1 雇用対策法施行規則の改正に伴い、規定の整備を行うこととした。(第一条・第六条・別表・様式関係)
  - 2 その他様式の整備
- 二 施行期日
  - 平成十五年五月一日から施行することとした。

## 規 則

訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十五年四月三十日

島根県知事 澄田信義

### 島根県規則第七十三号

訓練手当支給規則の一部を改正する規則

訓練手当支給規則(昭和四十二年島根県規則第三号)の一部を次のように改正する。

第二条中「特定職種受講手当」を削る。

第六条第二項中「六百元」を「五百円」に改め、同条第三項及び第四項を削り、同条第五項中「一に」を「いずれかに」に改め、同項を同条第三項とし、同条第六項第一号中「第八項」を「第六項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第七項を同条第五項とし、同条第八項を同条第六項とし、同条第九項中「第五項各号」を「第三項各号」に、「一に」を「いずれかに」に改め、同項を同条第七項とし、同条第十項中「第六項」を「第四項」に改め、同項を同条第八項とする。

別表を削る。

様式第一号(その一)、様式第一号(その二)及び様式第二号を次のように改める。

様式第 1 号 ( その 1 ) ( 第11条関係)

年 月 日

島根県知事 様

申請者氏名 印

訓練手当受給資格認定申請書

訓練手当の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

① 申請者が記入する欄	(1) 生年月日 性 別	年 月 日 男 ・ 女		(2) 住所又は居所  ( 方 )				
	(3) 寄 宿 手 当 ( 寄 宿 手 当 を 申 請 す る 場 合 に の み 記 入 す る 事 項 )	(3-1) 寄 宿 の 事 実	有 ・ 無		(3-3) 寄 宿 前 の 住 所 又 は 居 所  ( 方 )			
		(3-2) 寄 宿 開 始 年 月 日	年 月 日					
	(3-4) 家 族 の 状 況	氏 名	申 請 者 と の 続 柄	生 年 月 日	扶 養 の 有 無	(3-3) の 寄 宿 前 の 住 所 又 は 居 所 で の 同 居 別 居 の 別	(2) の 住 所 又 は 居 所 で の 同 居 別 居 の 別	
				年 月 日	有 ・ 無	同 ・ 別	同 ・ 別	
				年 月 日	有 ・ 無	同 ・ 別	同 ・ 別	
			年 月 日	有 ・ 無	同 ・ 別	同 ・ 別		
			年 月 日	有 ・ 無	同 ・ 別	同 ・ 別		
② 訓練施設の長等が記入する欄	(1) 寄 宿 手 当 の 該 当 の 有 無		有 ・ 無					
	(2) 訓 練 手 当 支 給 規 則 第 9 条 の 規 定 の 該 当 の 有 無		有 ( 該 当 条 項 : 規 則 第 9 条 第 項 第 号 ) ・ 無 金 額 : 受 給 期 間 :					
	上 記 事 項 を 確 認 す る。 年 月 日		訓 練 施 設 名 及 び 長 の 氏 名		印			
年 月 日		公 共 職 業 安 定 所 長		印				

- (注意) 1 ①欄には必要事項を記入し、又は該当する箇所に○印を付けてください。  
 2 公共職業安定所長から交付された受講指示書の写しを添付してください。  
 3 申請者が氏名の記載を自署により行う場合は、押印を省略することができます。

様式第 1 号 (その 2) (第11条関係)

年 月 日

島根県知事 様

申請者 住 所  
氏 名

印

訓練手当受給資格認定申請書

訓練手当 (通所手当) の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

① 申 請 者 が 記 入 す る 欄	通 所 開 始 年 月 日		年 月 日		備考			
	順路 通所の方法	区 間	距離(概算)	所要時間(概算)		乗車券等の種類	乗車券等の額	
	1	住所又は 居所から	( 経由) まで	. km		時間 分		円
	2		から( 経由) まで	. km		時間 分		円
3		から( 経由) まで	. km	時間 分		円		
① 申 請 者 が 記 入 す る 欄	他に利用できる交通機関等の名称及び利用区間等		総 通 所 距 離 ( 概 算 )		km			
			総 所 要 時 間 ( 概 算 )		時間 分			
			平均 1 箇月の運賃等の負担額		円			
② 訓 練 施 設 の 長 等 が 記 入 す る 欄	通所経路略図 (経路朱線)				記入上の注意 1 この申請書には、通常行っている通所の実情のみを記入し、例外的な方法は記入しないこと。 2 「通所の方法」欄には、通所の順路に従い、徒歩、自動車、電車等の別に記入すること。 3 「乗車券等の種類」欄には、1 箇月定期、10枚綴回数券、優待乗車券等の別を記入すること。 4 「乗車券等の額」欄には、1 箇月定期の額、10枚綴回数券の額等乗車券等に応ずる額を記入すること。 5 「備考」欄には、定期券を持たない理由、回数券の片道及び月間の使用枚数等を記入すること。 6 往路と復路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入すること。			
	通所手当該当の有無	通所手当対象該当条項	通所手当支給額該当条項		運賃等相当額	通所手当支給額		
	1 有	1 訓練手当支給規則第6条第3項第1号	訓練手当支給規則第 6 条第 4 項第 1 号		円	円		
		2 無	2 訓練手当支給規則第6条第3項第2号	訓練手当支給規則第 6 条第 4 項第 2 号	1 通所が不便である者以外の者	3 自動車等を使用する距離 10km未満	円	円
	2 通所が不便である者				4 同 10km以上	円	円	
	[無の理由]	3 訓練手当支給規則第6条第3項第3号	訓練手当支給規則第 6 条第 4 項第 3 号		円	円		
			訓練手当支給規則第 6 条第 4 項第 4 号		円	円		
			訓練手当支給規則第 6 条第 4 項第 5 号		円	円		
	上記事項を確認する。 年 月 日							
	訓練施設名及び長の氏名					印		
公共職業安定所長					印			

(注意) 申請者が氏名の記載を自署により行う場合は、押印を省略することができます。

様式第 2 号 (第11条関係)

訓練手当受給資格認定書

氏 名				
生 年 月 日 及 び 性 別		年 月 日 ( 男 ・ 女 )		
現 住 所				
訓 練 施 設 名				
訓 練 科 又 は 訓 練 職 種				
支給する訓練手当	手 当 の 種 類	支 給 す る 額	適 用 年 月 日	
	基 本 手 当			
	技能習得手当	受 講 手 当		
		通 所 手 当		
	寄 宿 手 当			
備 考				

上記のとおり認定する。

年 月 日

島根県知事



様

- (注意) 1 この認定書は、毎月、訓練手当の支給申請を行う際に必要ですので大切に保存してください。
- 2 住所、氏名、家族の状況、通所方法その他訓練手当受給資格認定申請書に記載した事項に変更があつた場合は、速やかにこの認定書を添えて、その旨を届け出てください。
- 3 事実を秘して不正に訓練手当を受給し、又は受給しようとした場合には、不正があつた日以後、訓練手当の支給を中止又は停止することがあります。

様式第三号中「平成」を削り、「殿」を「様」に

受 講 手 当	日	日	日	日
特 定 職 種 受 講 手 当	日	日	日	日
通 所 手 当	日	日	日	日

を

受 講 手 当	日	日	日	日
通 所 手 当	日	日	日	日

に、

※② 確認欄を② 確認欄に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成十五年五月一日から施行する。
- 2 この規則による改正後の訓練手当支給規則第六条の規定は、平成十五年五月一日以後に受けた職業訓練に係る技能習得手当について適用し、同日前に受けた職業訓練に係る技能習得手当については、なお従前の例による。

毎週火・金曜日発行

平成十五年四月三十日印刷  
平成十五年四月三十日発行

発行者  
島  
根  
県

発行所  
松江市学園南町  
松島陽根印刷所

定価一箇月 金二千四百二十円(送料共)